



市民の願いにこころ寄せて議員活動に全力

日本共産党 京都市議員

2017年 7月23日(日)

議員活動報告 NO. 274号

○西村事務所 右京区梅津高畝町 39  
Tel, FAX 872-9653

○自宅 右京区梅津東構口町 17-405  
Tel, FAX 864-2009

# 西村 善美 よしみ

## 敬老乗車証制度の改悪反対

京都市は現行の敬老乗車証制度の市民負担を増やす方向で動き出しました。日本共産党市議団は「市民に負担を増やすな」と「声明」を発表し街頭(写真)などで市民に訴えています。



以下、市議団の声明概略  
京都市の説明では、今後も「高齢者人口の増加」で「市税での負担が膨らんでいく」等として、このことを市民に知らせ意見集約を実施していくとしています。これは、応益負担を導入して利用者への負担を増やす方向です。市の役割は、高齢者の皆さんの福祉をよくすることであり本来の役割を果たすことこそ求められています。  
応益負担制度に変更すれば、利用者が乗れば乗るほど負担が増え、低所得者ほど負担が重くなります。利用を抑制することになり、社会参加や介護予防も後退し、本来の制度の趣旨を曲げることになります。「敬老

乗車証を守ろう！連絡会」が行った「家計簿調査」では、京都市が導入予定の「一定回数無償の措置」をしても8割から9割の方が負担増になることが明らかになりました。「負担増等の変更は認められない」として制度の維持・存続を求めて約30000筆の署名が京都市へ提出されています。そもそも京都市敬老乗車証制度は、社会に貢献してこられた

高齢者に敬老の意を表し、社会活動に参加し、生きがいがつくり、介護予防に役立てるなど、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的に創設されました。高齢者が元気で過ごすことは、現役世代にとっても重い介護の負担を抑止し、公共交通を利用して社会参加することなどで経済や環境への好影響など社会に効果をもたらします。京都市は、制度の趣旨を十分踏まえて応益負担を撤回し、利用者の拡大と負担の軽減こそ推進するべきです。

## 京北小中一貫校「中止」を

住民「要望書」市長へ提出



京都市が京北で小中一貫教育校を建設している問題で住民等は20日、京都市役所で教育委員会と面談し、市長宛に「計画中止」を求める要望書を提出しました。署名数は約6千筆となりました。西村市議も提出に先立ち挨拶しました。

京都市は既に、京北周山町の旧周山小学校へ新校舎を建設中ですが、住民は「説明が果たされていない」「強引な建設は認められない」などと取組をしています。

京北地域では、少子高齢化が進み現在同地域の人口は4800人台。京都市へ合併以後も減り続けていて、市の責任が問われています。「学校統廃合しても新しい学校建設で人口は増える」と根拠のない話をしています。市長は住民を超え等応えて計画を中止すべきです。

## 民泊、府中小会館など調査

右京区各地で行政的問題となつて居る場所を、現地ですばうと住民団体と調査しました。

調査は、民泊営業場所と京都府中小企業会館の移転問題の場所です。いずれも関係者が現地説明されました。

御室の無許可民泊では、宿泊者が住民への迷惑行為の実態の説明がありませんでした。西院地域では、協定書作成を拒否、住民要望を無視するなど、迷惑な営業行為の説明がありました。



中小企業会館の移転問題については、入居者から経過と取組の説明を聞き、意見交換をしました。

## 亀岡スタジアムの疑問

JR亀岡駅北側に広がる広大な「京都府サッカースタジアム」建設予定地で、「増水すれば保津川の下流である桂川への影響があるのか」、現地調査と建設に反対する住民集会に参加しました。

この場所は水害対策の「遊水地」です。遊に水地内には、亀岡市が認可した土地区画整理事業があり、この土地で盛土がされています。この盛土が、水害を減らす効果が減殺され危険があるのです。さらに別の遊水地では、亀岡市が進めているサッカースタジアムを建設も遊水機能を壊す危険があるのです。



住民は、「洪水の被害が増大する」と中止を求めています。この問題で国土交通省は、スタジアム影響については「亀岡市と協議をしている」としています。下流域の右京区等にも問題が及ぶ可能性があります。